

2019年4月より働き方が変わります！

働き方改革対策セミナー

待ったなしの働き方改革関連法！！

対策できていますか？

**参加費
無料**

4月より働き方改革関連法が始まり、有給取得が年5日間義務化されるなど、働き方が大きく変わります。その中で各事業所においては、今まで以上に効率の良い働き方が求められます。

今回のセミナーでは、働き方改革関連法の内容、生産性の向上を含めた対策方法について学ぶことができます。

日 時：平成31年3月22日（金）

14：00～16：00

会 場：朝来市商工会 朝来支所（朝来市新井132）

講 師：兵庫県商工会連合会チーフアドバイザー

N&Kネットワーク 代表 天崎 啓一 氏

アドヴァリユー社会保険労務士事務所 代表 安藤 都昭 氏

内 容：第1部 働き方改革関連法について

・国の現状、関連法案の内容について

第2部 働き方改革対策について

・生産性を向上させるためには？



講師：天崎 啓一氏



講師：安藤 都昭氏

参加を申し込みされる方は、下記申込書にご記入の上、FAXまたは、朝来市商工会までご持参下さい。

申込み先/お問合せ先 朝来市商工会 本所 TEL 079-672-2362

切り取らずにお申込み下さい。

働き方改革セミナー参加申込書

申込み先FAX 079-672-4844

事業所名	
ご住所	
電話番号	
参加者氏名(複数可能)	